



わたくち 臨時号

令和2年3月3日発行 No.20

新型コロナウィルスに関する対応では、ご心配をおかけしております。本校では、太田市の方針（昨日配付した「新型コロナウィルスに関する太田市立学校の今後の対応について」）を受けて、保護者の皆様が安心して登校または欠席の判断ができるよう、次のような対応をいたします。ご理解ご協力くださりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウィルスの対応について!

1 感染防止対策

- ① 手洗い、うがいを徹底します。
登校後、20分休み後、給食前、5校時開始前
- ② マスクを着用させます。
給食用マスク、色マスク、手作りハンカチマスクも可とします。
- ③ 教室の児童机の間をあけます(グループ学習はしない)。
- ④ 教室の欄間をあけ通気をよくし、休み時間ごとに窓を開けて換気をします。
- ⑤ 給食は、グループにせず、全員前向きで食べます。
- ⑥ 今後予定されている全校が集まる集会等は、中止にしたり放送で行ったりします。



2 学習

- ① 明日以降は、復習中心の学習を行います。
休んでいる児童は、教科書等を活用して家庭で復習するようにします。
- ② 成績は、全員が受けた学習の範囲でつけます。
- ③ 今年度中に終わらない学習内容は、来年度行います。
- ④ 欠席児童には、これまでと同様、学習の進行状況や使用したプリント等、兄弟姉妹を通じて連絡させていただきます。あるいは、保護者の方に取りに来ていただくこともあります。

※ 漢字・計算・活用大会がこれからの中年は、予定通り実施します。ただし、この結果は成績には入れません。練習を積み重ねた成果を確認し、学習意欲を向上せるための大会です。休んでいる児童は、家庭で受けることも可能ですが。

3 その他

- スクールバスは、運転手の健康管理、バスの除菌をしっかりと行います。
- 新型コロナウィルス感染の心配で休ませたり、発熱や体調不良で休んだ場合は、校長が出席しなくてもよいと認めた日（出席停止）となり、欠席扱いにはなりません。
- 出席停止の場合の給食費については、次ページに掲載しました。給食費は3月分は全員引き落とさず、食べた日数分を4月に引き落とす形となります。
- 卒業式については、規模を縮小して行う予定です。具体的な形や参加者については、太田市全体で共通理解をした後、ご連絡いたします

保護者の皆様へお願い

昨日配布した、教育委員会通知「家庭での健康観察の徹底(依頼)」のとおり、感染症を児童から守るために、家庭での健康観察・緊密な学校との情報交換をよろしくお願いします。

①お子さんの健康観察と朝の検温をお願いします。

昨日配付した家庭で行う健康観察表にご記入の上、毎日持たせてください。なお、平熱より高い、咳が出るなどの症状がある場合は、登校させず、家庭で静養させてください。

②お子さんが学校で体調不良となった場合、学校に留めおくことはいたしません。

直ちのお迎えをお願いします。
また、学校からの連絡にすぐに応じられるようにしておいてください。
緊急連絡先の変更や追加は連絡帳を通して担任にお伝えください。

③早寝・早起き・朝ご飯を励行してください。

お子さんの免疫力を高めるため、十分な休養と栄養補給に努めてください。

④土日の過ごさせ方にもご配慮ください。

不要不急の外出はできるだけ避け、不特定多数が集まるところには行かせない（連れて行かない）ようにしてください。

新型コロナウィルスの感染拡大・被害状況は日々刻々と変化しております。その動向を注視し、正しい情報収集に努め、状況に応じ的確な判断、対策を講じて参りたいと考えております。校長として、児童の安全安心を最優先課題とし、職員一同共通理解の上今後の学校経営を進めて参ります。

不明な点は、綿打小学校（57-1067）までお問い合わせください。

(公印省略)

令和2年3月2日

保護者 各位

太田市教育委員会
教育長 濵澤 啓史

新型コロナウィルスに関する学校給食費3月分の対応について

向春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、太田市の学校給食事業にご協力いただきありがとうございます。

3月3日（火）以降の学校給食費の対応について、以下のとおりといたしますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

○ 小学校1～6年生・中学校1、2年生

3月分の学校給食費については、給食単価（小学校240円・中学校は290円）に3月中に食べた回数をかけた金額を、4月27日（月）に登録口座より引き落としいたします。3月26日（木）には引き落としをいたしません。

口座が登録されていない場合は、4月中旬に納付書をお渡しいたしますので、支払期日までのお支払いをお願いいたします。

○ 中学校3年生

3月の登校日数に応じて、2月分と合算し、2月26日（水）に引き落としさせていただきました。合算にて引き落とした金額との差額を3月中に食べた金額と調整し、登録口座へ還付いたします。（4～5月）

2月分の給食費が登録口座より引き落としができなかった場合は、金額確定後、4月中旬に納付書をご自宅へ郵送いたしますので、お支払いをお願いします。

口座が未登録で、2月中旬にお送りした納付書でまだ支払っていない場合は、そのまま支払いをしないで下さい。金額確定後の納付書がご自宅へ郵送で届きましたら、届いた納付書でのお支払いをお願いします。

すでにお支払い済みの場合は、後日還付先口座をお伺いする通知をお送りいたしますので、還付先口座を記入の上、ご返送ください。

※ 特別支援教育就学奨励費が支給されているご家庭には、別途お知らせいたします。

以上

学校施設管理課 学校給食係
TEL 0276-20-7086

ぐんまちゃんの 手洗いで感染予防

インフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）などの感染症の予防には手洗いをすることが大切です。日頃から正しい手洗いをして感染予防を心がけましょう。

石けんで手を洗っているときには、一度水を止めましょう。水を大切に！

石けんと流水で手を洗いましょう

1. 食事の前
2. トイレの後
3. おう吐物・排泄物の処理後
4. 帰宅したら



感染予防に
手を
洗いましょう！

